

平成 27 年 11 月 26 日

多重債務相談の受付状況（平成27年度上期）

平成 27 年 4 月の生活困窮者自立支援法の施行に伴い、多重債務相談窓口の周知や生活困窮者自立支援制度に基づく地方公共団体の相談窓口との連携を図りました。

【概要】

- 平成 27 年度上期の相談件数は、245 件と、ほぼ前年同期（258 件）並みとなりました。
- 相談に訪れたきっかけは、多重債務相談窓口を案内するリーフレットが 119 件と最も多くなっているほか、平成 27 年 4 月の生活困窮者自立支援法の施行に伴い地方公共団体との連携強化を図った結果、地方公共団体からの紹介が 55 件と前年同期（18 件）と比べ増加しています。
- 年代別では、60 歳代以上が全体の 24% を占め、次いで 40 歳代、50 歳代がそれぞれ全体の 20% を占めています。

【多重債務相談への対応】

- 借金の状況等を把握し、4 つの債務整理の方法（任意整理、特定調停、個人版民事再生、自己破産）のメリット・デメリット等について説明します。「自己破産すると戸籍謄本に記載される」といった誤った認識を払拭し、正確な情報をアドバイスしています。
- 法的解決を図る必要がある方には、弁護士会や法テラスを紹介し、生活に困りごとや不安を抱えている方には、生活困窮者自立支援制度に基づく地方公共団体の相談窓口も紹介するなどしています。

【近畿財務局の多重債務相談窓口】

近畿財務局では、相談者の借金の状況等をお伺いするとともに、債務整理の方法を説明し、必要に応じて弁護士会等を紹介しています。

借金の問題は、あなたの決意次第で解決します。一人で悩まずに、是非、ご相談ください。

相談は無料です。

◎ 受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）9 時～17 時

◎ 電話番号 06-6949-6523・06-6949-6875



【お問合せ先】

財務省 近畿財務局 総務部 財務広報相談室

TEL 06-6949-6355

【相談事例】

事例1 (40 歳代・女性)

市役所の生活困窮者自立支援制度に基づく相談窓口で、借金でお困りであれば、近畿財務局に相談するように言われた。

私は、パートとして働き、娘と2人で暮らしている。パートの収入だけでは、生活費が足りないため、クレジットカードを利用してきた。しかし、クレジットカードの毎月の返済額が膨らみ、返済が困難になったことから、自己破産を考えているが、弁護士費用を支払うことができない。また、自己破産をすると、娘が就職する際に不利になるのではないかと心配している。

⇒ 法テラスで、経済的に余裕がない方の弁護士費用の立て替えを行う業務(民事法律扶助業務)を行っていることを説明し、法テラスを紹介しました。また、自己破産をしても、連帯保証人でない限り、家族に法的な影響が及ばないことなどを説明しました。

事例2 (60 歳代・男性)

銀行で、近畿財務局の多重債務相談窓口を案内するリーフレットを手にした。

私は、年金を受給し、妻と2人で暮らしている。過去に借りた消費者ローンが残っているが、近年は病気がちで職に就いていない。毎月、消費者ローンを返済すると、僅かなお金しか手元に残らないため、義母が生活費を援助してくれていた。しかし、義母が亡くなり、生活費の援助がなくなったため、消費者ローンの返済や家賃の支払いがままならず、生活に困窮している。

⇒ お話を伺ったところ、過去に、利息制限法に定める利率により計算した金額を超える利息を貸金業者に支払っていたことが分かり、過払い金返還請求ができる可能性が高いことから、過払い金返還請求につき説明し、弁護士会を紹介しました。また、生活に困窮しており、支援が必要なことから、区役所の生活困窮者自立支援制度に基づく相談窓口を案内しました。

【相談の流れ】

相談受付(電話・来訪)



借金の状況等の聞き取り、整理



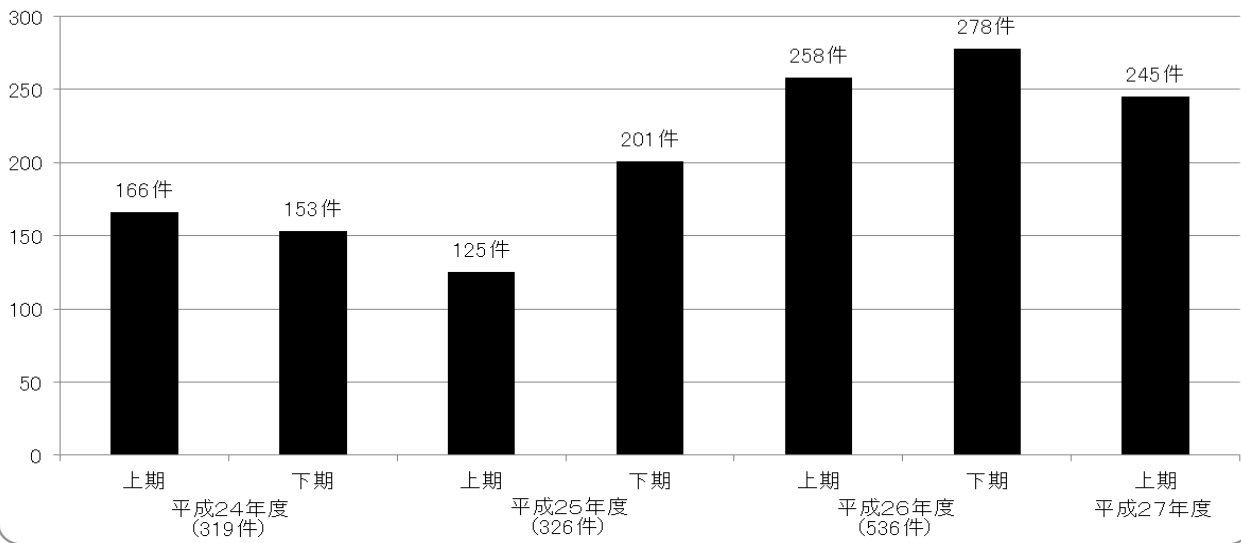
債務整理の方法等のアドバイス



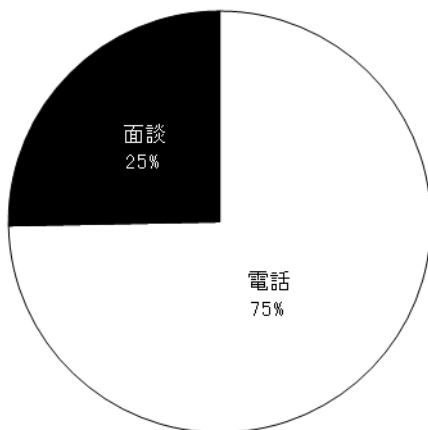
弁護士会等の紹介

1. 相談受付の状況

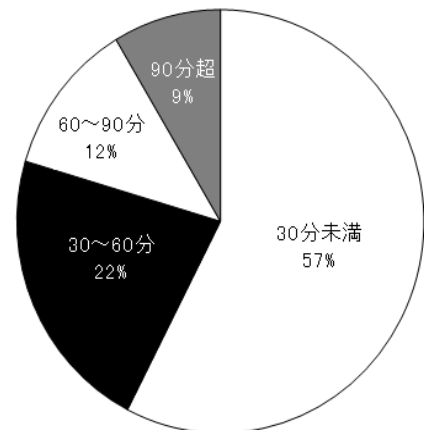
(1) 相談者数



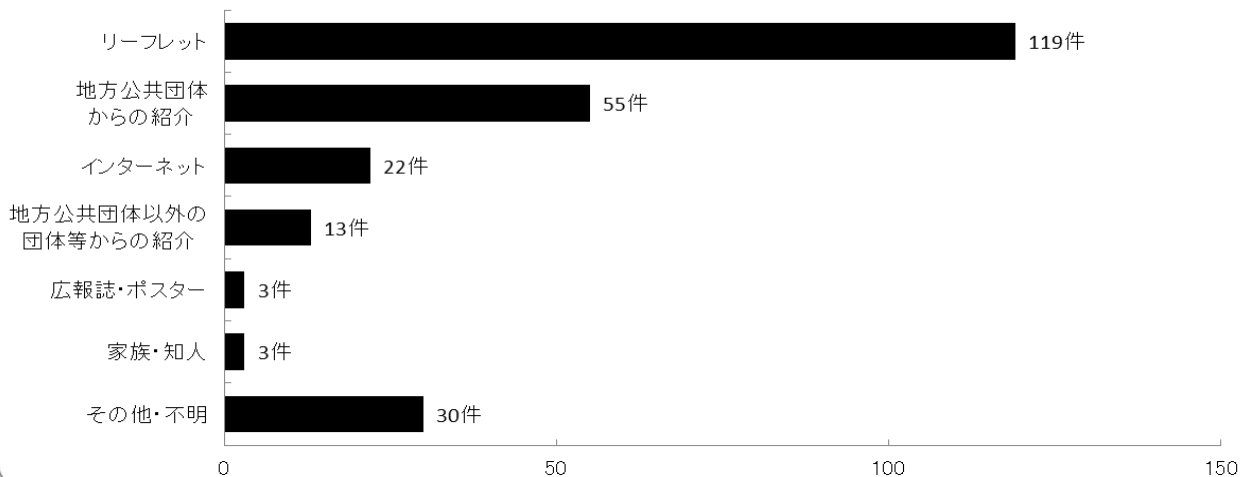
(2) 相談方法



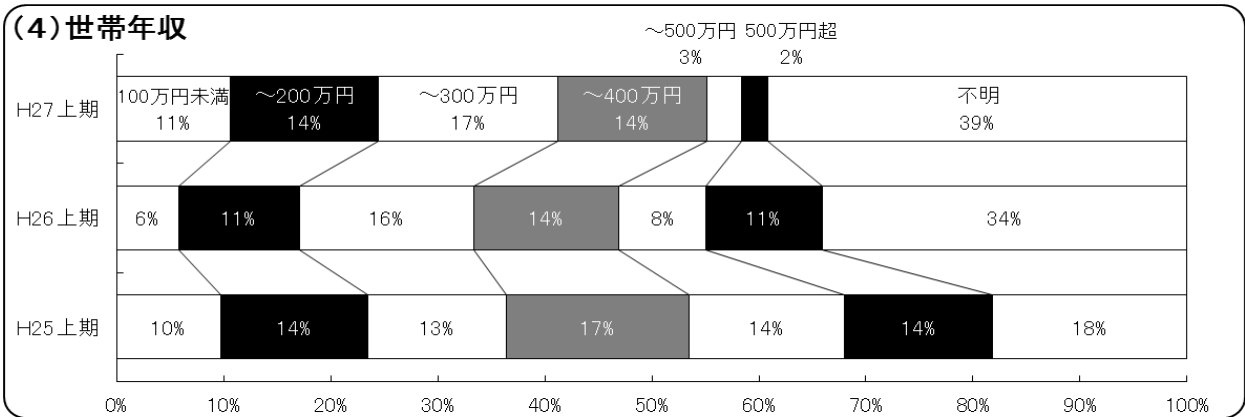
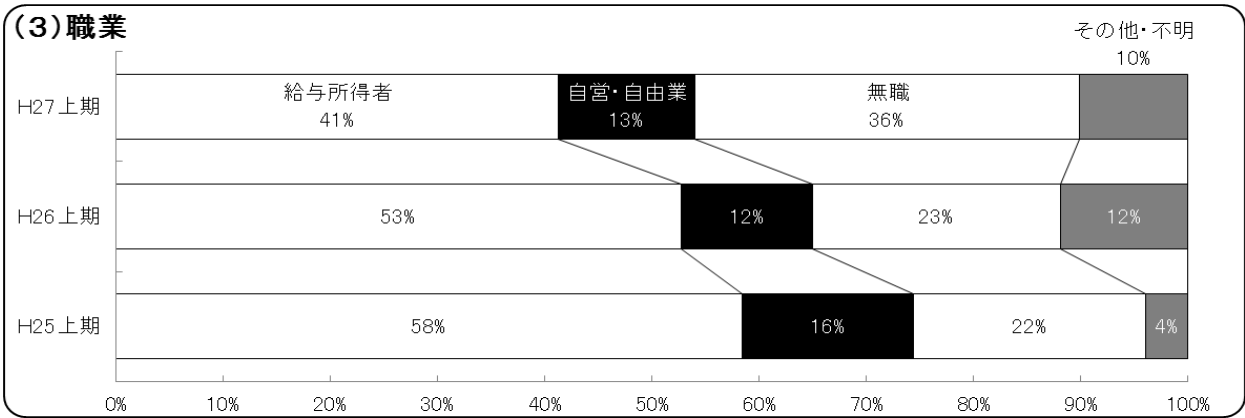
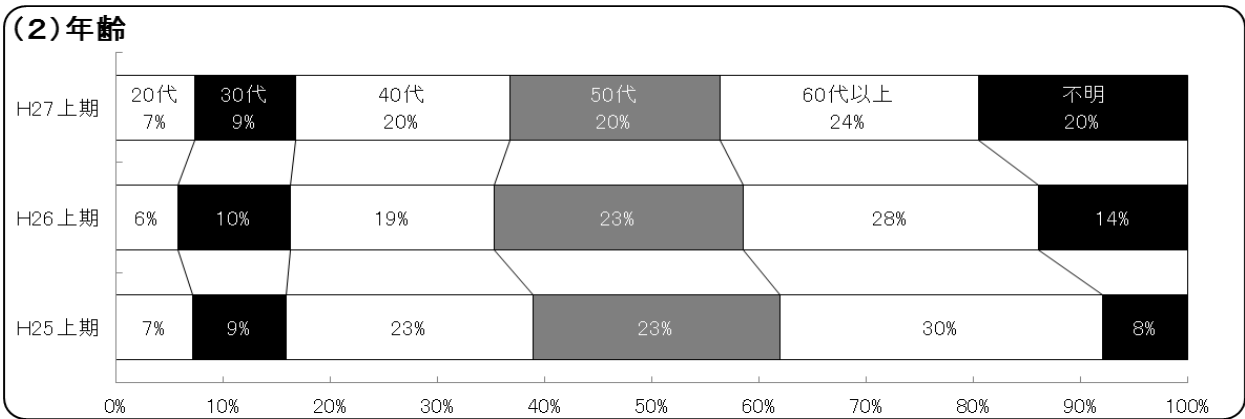
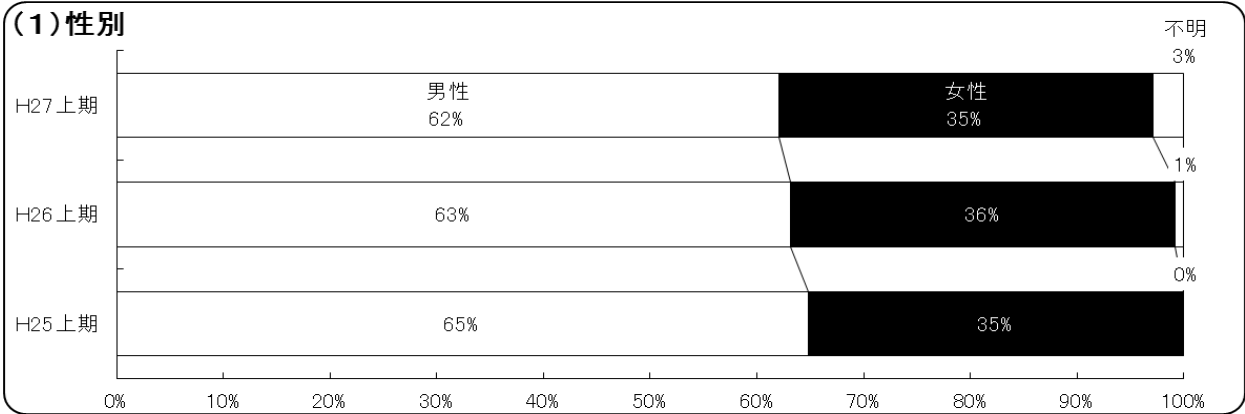
(3) 相談時間



(3) 相談のきっかけ

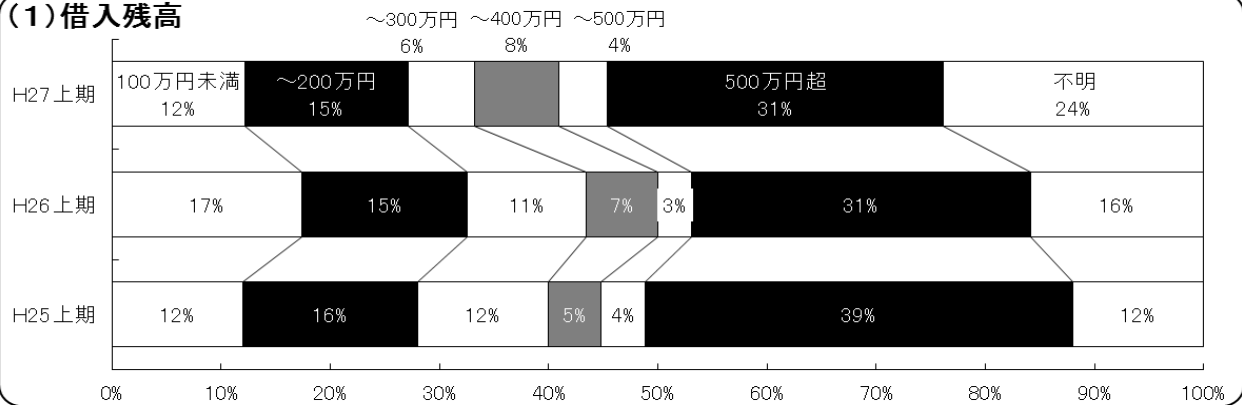


2. 相談者の性別・年齢等

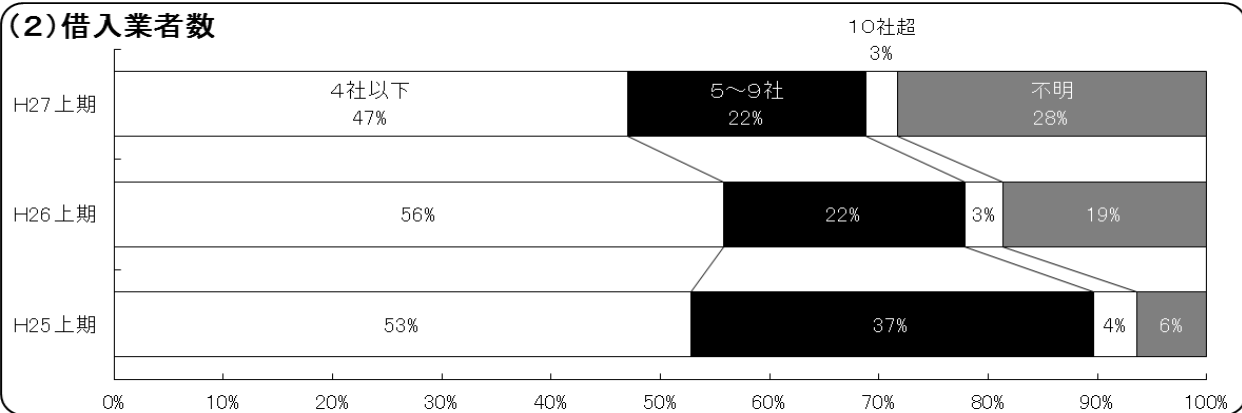


3. 相談者の借入状況

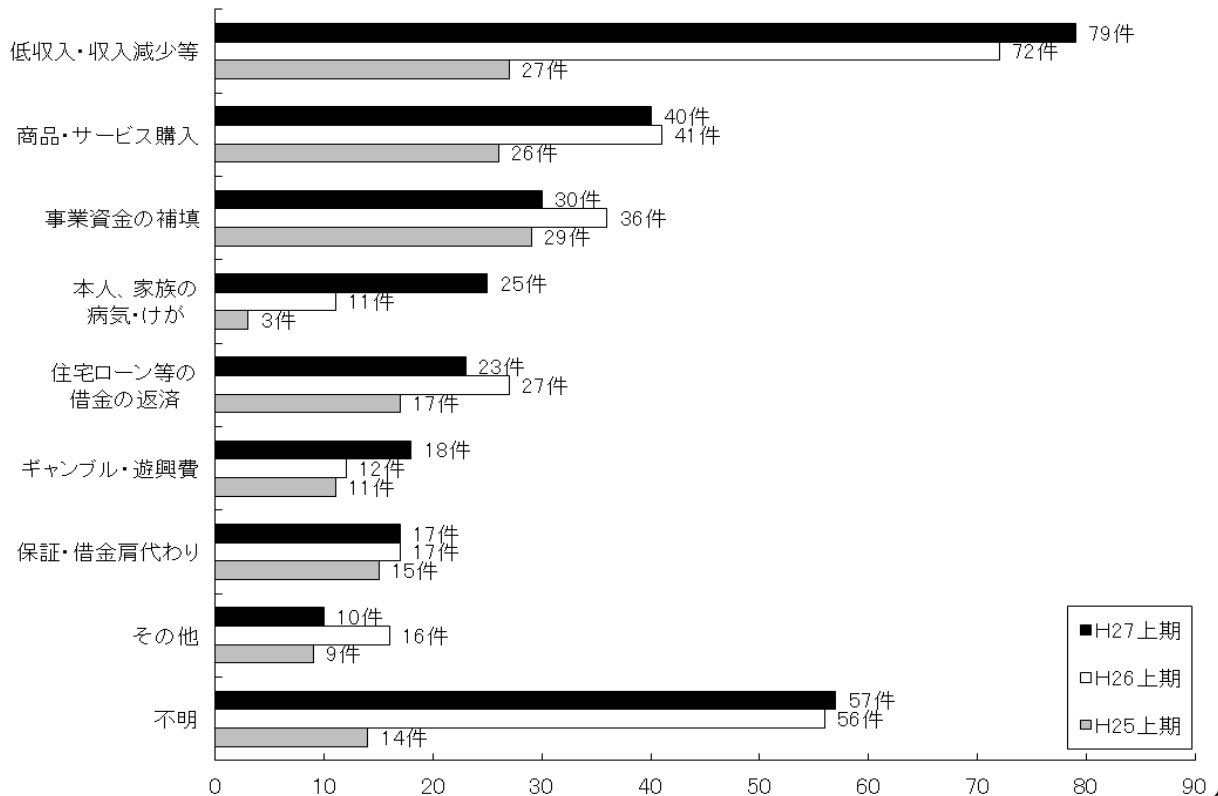
(1) 借入残高



(2) 借入業者数



(3) 借入のきっかけ(複数回答あり)



4. 弁護士会等への紹介件数（複数紹介あり）

